スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県飯豊町

自 治 体 名 ： 山形県　飯豊町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0238-72-3111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	329.41㎢
人口	6,457 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	153 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

飯豊中学校においては、学級・学年の枠を超えた集団の中でスポーツや文化活動を行うことを通して、一人ひとりの心身の調和的な発達を図るとともに、目標を持ちその達成のために互いに支え合い、精一杯努力できる生徒を育て、生涯にわたって、スポーツや文化活動に親しんでいく素地をつくることを目標に、運動部7部、文化部2部が活動を行っている。

課題として、部員数の減少により、単独チーム編成や団体戦メンバーを確保できない部も存在し始めている。

また、休養日を設けているものの、土日を含む時間外の指導が顧問の負担となっている。

部活動の地域移行については、指導者の確保や、受け皿となる団体の整備等課題は多い。このような中、令和6年度は総括コーディネーターを配置し、中学校と競技団体間の様々な調整を行うことができた。また、「部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動や各競技団体のコーチ、保護者会の各競技代表と情報交換を行い今後の展開につなげる基盤とした。

課題としては、今年度柔道競技をモデルとして実証事業を行ったが、元々地域移行に近い取り組みを行っていた団体であったため、1からはじめてできる団体があるかまだ不透明なところがある。

部員数（現中学1・2年生）
- 野球部：13人
- サッカー部：19人
- 柔道部：2人
- 卓球部：男子12人/女子2人
- ソフトテニス部：5人
- バスケットボール部：10人
- バレーボール部：14人
- 吹奏楽部：6人
- 美術部：14人

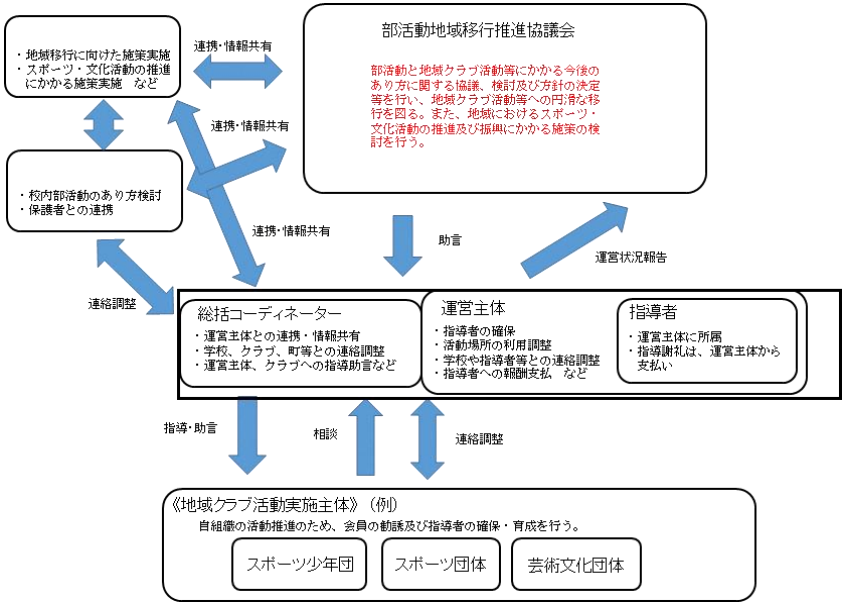
部活動コーチ数
- 野球部：2人
- サッカー部：3人
- 柔道部：3人
- 卓球部：2人
- ソフトテニス部：1人
- バスケットボール部：2人
- バレーボール部：2人
- 吹奏楽部：1人
- その他（陸上競技1人、スキー3人）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**(教育総務課)

・中学校との連絡・調整

・ 外部指導者の調整

・保護者・生徒への地域移行にかかる情報提供

◉**教育委員会**（社会教育課）

・総括コーディネーターの配置

・運営団体の組織化

・指導者の確保

年間の事業スケジュール

令和６年８月	部活動地域移行事務局会
令和６年８月	第１回部活動地域移行検討委員会
令和６年９月	実証事業開始（柔道競技）
令和６年10月	第１回部活動地域移行推進協議会
令和７年１月	中学校と野球スポ少担当者協議
令和７年３月	指導者アンケート実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（柔道 部）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	16 人	全体の運営スタッフ数	16 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
飯豊柔道スポーツ少年団	スポ少	柔道	週 3 回	19:00 ～ 21:00	小学部：10名 中学部：7名	年間	町民ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ	4 人	4 人（内、兼務 0 人）	無し	中体連：部活動 その他：スポ少

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた検討の参考にするため、地域でスポーツ活動を行う団体に現在の実態や今後の取り組みに対する考え方を調査するため、各指導者（コーチ）に3月中にアンケートを実施

活動の詳細

参加人数	飯豊町部活移行推進協議会　30 人	指導者数	16 人
属性	部活動指導者、クラブ活動コーチ		
具体的な内容	・地域クラブの指導者として携わることへの可否　・その報酬　・活動時間　等		
子供の声	・子どもへは今後実施予定		
関係者の声	・3月実施のため無し		
運営経費	無し		

2.実証内容と成果

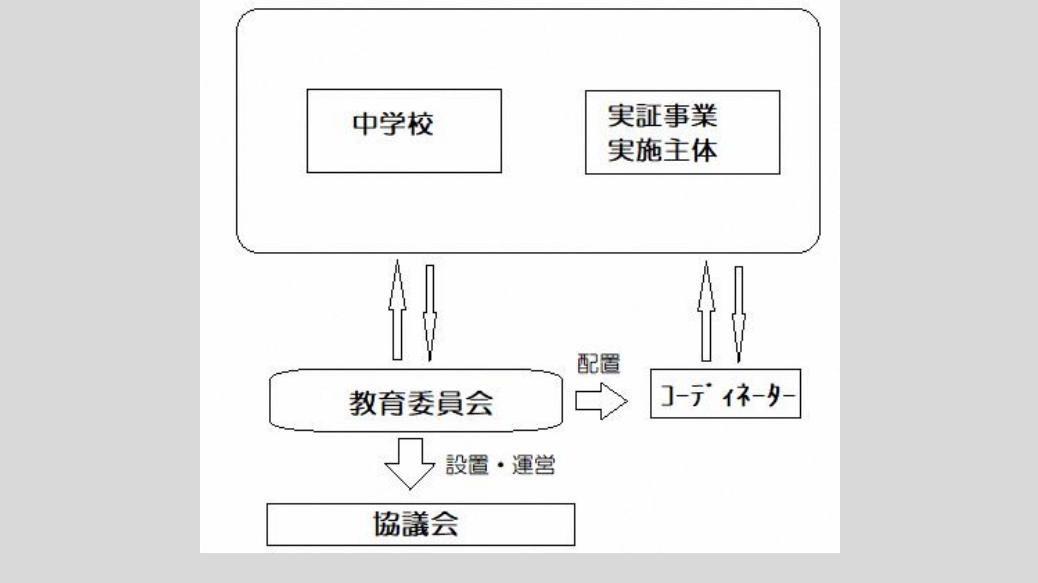
スポーツ庁

主な取組例

●飯豊柔道スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	飯豊柔道スポーツ少年団
期間と日数	柔道：１月 ～ 12月 月12回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	町民スポーツセンター
主な移動手段	自転車、自動車
１人あたりの参加会費等（年額）	無し
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者　４ 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

●運営補助者　０ 名

役割：

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、関係団体・飯豊町との連絡調整を行った。

○8月に検討委員会、10月に推進協議会を設置・開催し、組織体制の整備を行った。

取組の成果

・協議会を設置したことで、関係団体に対して、部活動改革における現状や考え方を広めることができた。

・来年度以降の町の推進計画やガイドライン、運営体制の構築に向けた足掛かりをつくることができた。

・総括コーディネーターを配置したことで、関係団体と連絡調整を図ることができ、スムーズに部活動改革を進めることができた面もあった。



第1回部活動地域移行推進協議会

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。

・モデル事業の柔道関係者と連絡調整

・令和７年度の地域展開に向けての準備

今後の課題と対応方針

・専門的なコーディネーターの配置や適任者の人選等が課題。

・コーディネート業務を担う人材の発掘を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・部活動地域移行を実施した（１０月３０日）部活動をはじめ、各競技団体の指導者、コーチ間での質疑・意見交流を行った。
・令和６年度実証事業を行わなかったスポーツについても、スポーツ少年団を中心に指導者を今後確保していく必要がある。

飯豊町スポーツ関係指導者（資格の有無）

競　技	指導者人数	資格の有無
野球スポ少	４人	４人（スポーツコーチングリーダー）
サッカースポ少	４人	１人（スポーツコーチングリーダー） １人（JFA公認指導者）
バレーボールスポ少	３人	１人（スポーツコーチングリーダー） １人（バレーボールコーチ１）
バスケットボールスポ少	２人	１人（スポーツコーチングリーダー）
柔道スポ少	５人	４人（スポーツコーチングリーダー） １人（スタートコーチ（ジュニア・ユース）
陸上スポ少	２人	１人（スタートコーチングリーダー １人（アシスタントマネージャー、スポーツリーダー）
卓球スポ少	１人	１人（スポーツコーチングリーダー）

取組の成果

次年度以降、地域クラブ活動を実施するにあたって、関係団体から指導者を派遣いただくことが必要になるので、関係団体の代表の方の理解を深めることができたのは有益であった。

今後の課題と対応方針

・平日と休日の指導者間の指導内容、方針についてすり合わせを行う必要性がある。
・指導者の確保を進めながら、有資格者の増加のために今後どのような支援ができるかを検討していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・学校と連携して進めて行くため、新たに野球スポ少と中学校の校長、部活指導主任、野球部顧問の先生とで検討を行った。
・地域移行の方向性などについて、学校・保護者・生徒・関係団体への丁寧な周知を図る。

取組の成果

・細かいところのすり合わせはまだ必要であったが、概ね受入可能な内容であった。ただ、大会等でスクールバスの利用が出来ないと大変であるとの意見があった。
・中学校との連携では、協議会を実施する前に担当者との打ち合わせを行い、中学校の状況や検討内容等について確認し進めることができた。
・協議会では、関係団体の代表者に参加していただき、町としての部活動改革の考えや方向性を伝えるいい機会となった。また、部活動の地域移行についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。
・町スポーツ協会と連携をし、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等と地域移行に係る情報の共有を図る機会を設けたことで、地域クラブ活動環境の整備に向けた連携体制の構築につながった。

今後の課題と対応方針

・広域的な（市町を越えた）地域クラブがなければ、メンバーの確保、指導者の確保が出来ない競技も出てくると思われるため、今後は、広域的なクラブの設置、そして、県内（地域）である程度共通した基準が必要になると思われる。そのため、近隣市町の現状などと情報提供・収集を行っていきたい。
・現在、スクールバスの利用については、部活動のみとなっているが、将来的に地域移行したクラブ活動でも活用可能にしていかないと、地域移行に踏み切る団体は増えないのではないか。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和６年度においては、総括コーディネーターの配置を行ったことで、各関係者・各関係団体との調整連携が可能となり、各種協議を行うことができた。

「部活動地域移行検討委員会」において町の取り組みの方向性が明確化し、「部活動地域移行推進協議会」を設置したことによって、部活動を含む各競技団体への説明会及び情報交換が行われた。

１競技だけであったが、モデル団体として実証事業に取り組んだ。なお、普段の部活動から指導を行っている部活動指導員が地域クラブ活動指導員として活動を行っているので、生徒も保護者も不安感が少なかった。また、モデル団体を設けたことや協議会において実例紹介を行ったことで、他競技からも取り組みの意思表示があった。

●成果の評価

協議会を設置できたことにより、モデル事例として柔道競技を紹介したところ、野球スポ少等から今後受け入れしたいため、中学校の方と打ち合わせしたい等、前向きな競技団体があったことから、今後に続けられる手応えがあった。

また、コーディネーターを配置することにより、協議団体や中学校と連携を取り本整備事業を滞りなく進めたり、会議向けの資料を作成したりと本町における部活動地域移行を慎重に、かつ迅速に進捗させた。

●今後に向けて

受け皿団体の拡大も必要だが、既存の取り組み団体や取り組み見込み団体の具体的な部活動とのすり合わせやスクールバスの活用が可能となるための働きかけ等に注力する。

今後の拡充においては、新たな運営体制や指導者の確保等が課題となっている。課題解決のためには、総合型地域クラブクラブや町スポーツ協会等の関係団体との連携を強化していく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【第１回部活動地域移行推進協議会】



【同左】



【第１回部活動地域移行検討委員会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和６年		令和６年　３月～		令和７年
協議会設置、検討開始	受け皿団体やの選定	指導者、保護者代表へのアンケート実施	生徒、保護者へのアンケート実施	地域クラブ活動の拡大

・部活動地域移行検討委員会、部活動地域移行推進協議会の設置

・各競技団体やスポーツ少年団の指導者など関係する多くの人に部活動の地域移行に関する現状の理解と情報を共有することを目的とした。

・総括コーディネーターの配置

・参加者からの意見や課題を集約することで次年度以降の検討材料となるようアンケートを実施する。

・令和７年度に向けて実証事業の募集を行い、早めに準備を進める。

・アンケートを元に、飯豊町の実情に合った実証事業が展開できるように検証を行う。

・協議会を開催し、次年度の方向性を確認し、よりスムーズに部活動改革を進めることができるようにする。

・現在、話し合いを行っている野球スポ少、その他アンケートで前向きな競技団体との協議。

・令和７年度は、３種目で部活動展開を検討中。より多くのスポーツで地域展開ができるようにする。

・総合型地域スポーツクラブを受け皿として展開できるような仕組みを構築していく。

・受益者負担等の収支構造の検証を行うとともに、子どもたちにとって楽しいと感じることができるスポーツ環境の構築を目指す。

・令和６年度より指導者の資格取得や研修会の参加者増加等、町として部活動改革に取り組んでいくようにする。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和6年度	検討組織の設置	部活動改革について検討する検討組織を設置する。
	部活動改革の方向性・基本的な考え方検討	検討組織において、「山形県における部活動改革のガイドライン」を踏まえて、方向性と基本的な考え方を検討
	方向性・基本的な考え方周知	部活動改革の方向性及び基本的な考え方を学校・関係団体へ周知
	コーディネータの配置	地域移行の各調整を図るコーディネーターを配置
令和7年度	各学校における部活動改革の取組み	中学校は、部活動の任意加入・部活動数の精選等に取り組む。
	生徒・新入生・保護者・顧問等の意向調査	中学校は、部活動毎に、生徒・保護者の意向調査などを踏まえ、検討を進める。
	運営団体の決定	活動のできる体制が整った団体から、休日の活動の地域移行を進める。